

浜田市定住支援策

浜田市への
Uターンを
検討中の方に



2,000円

宿泊費補助制度 ご利用ください



【利用対象者】

- 浜田市へのUターンを検討している方とその家族（食事代等を除き、宿泊料金が1人あたり1泊2,000円以上を要した方）

【補助金額】

- 1人あたり1泊2,000円
（1家族で1年度利用上限2万円）

【利用対象施設】

- 浜田市内の宿泊施設
（ホテル、旅館、民宿等）

【利用条件 滞在中に行うこと】

定住相談、就職活動、住居探しなど

※ご利用にあたっては、定住関係人口推進課
または各支所防災自治課まで連絡ください。

【お願い】

事前に、補助の申込書や計画書、身分証明書の提出が必要になります。
詳細は下記までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地
浜田市 地域政策部 定住関係人口推進課
TEL：0855-25-9511（直通）FAX：0855-23-4040
E-mail：teiju@city.hamada.lg.jp

※浜田市での生活や支援制度を知りたい方は、はまだ暮らしのホームページを左記のQRコードからご覧ください。

